

2011 年 5 月 17 日

SBI 大学院大学

学長 北尾吉孝

**SBI大学院大学 2011 年度秋学期正科生・単科生（科目等履修生）
東日本大震災被災者対象授業料減免制度について**

SBI大学院大学（社会人のための通信制大学院、学長 北尾吉孝）では、このたびの大震災において、災害救助法適用地域で被災された方を対象に、2011年度秋学期正科生の入学金及び授業料の減免、2011年度秋学期単科生（科目等履修生）の受講料の減免及び登録料の免除を以下の通り行います。
被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

■減免内容

＜2011 年度秋学期正科生＞

対象者

東日本大震災により災害救助法の適用を受けた地域に本人又は学費負担者が居住している場合で、かつ公的機関の発行による罹災証明書により被災状況が証明できる者

減免額

授業料：入学以降 1 年間に付き、授業料の半額を減免

（年間 1,600,000 円の授業料を 800,000 円に減免）

入学金：半額を減免（100,000 円を 50,000 円に減免）

提出書類

被災地の消防署等が発行した罹災証明書のコピーを出願時に提出

＜2011 年度秋学期単科生（科目等履修生）＞

対象者

東日本大震災により災害救助法の適用を受けた地域に本人又は学費負担者が居住している場合

減免額

受講料：半額を減免

（1 単位 80,000 円を 40,000 円に減免）

登録料：全額免除

提出書類

住民票、免許証、保険証等のコピー等居住地を証明できる書類を申し込み時に提出

※募集要項等詳細につきましてはSBI大学院大学HPをご参照ください。

<http://www.sbi-u.ac.jp>

※災害救助法適用地域については日本学生支援機構HP(http://www.jasso.go.jp/saigai_chiiki/index.html)をご参照ください。

本件に関するお問い合わせ・お申込先：

SBI大学院大学 事務局 電話：045-342-4605 / FAX：045-663-5093 / E-MAIL：admin@sbi-u.ac.jp